薬生食輸発0607第4号 平成30年6月7日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について (コロンビア産コーヒー豆のクロルピリホス)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:平成30年5月30日付け薬生食輸発0530第6号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、コロンビア産コーヒー豆のクロルピリホスについて、検査命令を解除したことから、平成30年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、
				輸出者及び包装者
平成30年6月	コロンビア	コーヒー豆及びその加	残留農薬(クロ	
7日		工品(簡易な加工に限	ルピリホス)	
		る。)		